

資料編

1 調査の目的

本調査は、中泊町での人口減少問題に対応し、地方創生を進めるための、「中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2次中泊町長期総合計画」を策定するにあたり、施策の優先度や、福祉、産業、生活環境、教育等の各分野における住民の意識やまちづくりに対する意向について、率直な意見をうかがい、基礎資料とするために実施しました。

2 調査項目

- 回答者の属性
- 中泊町での暮らしについて
- 中泊町の取り組みについて（町の取り組みに対する評価・施策の重点事項等）
- 人口減少の抑制への取り組みについて
- 中泊町のこれらからのまちづくりについて
- 就労や結婚への意向について

3 調査の概要

- 調査対象：中泊町在住の町民900名（無作為抽出にて選出）
- 調査期間：平成27年8月
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

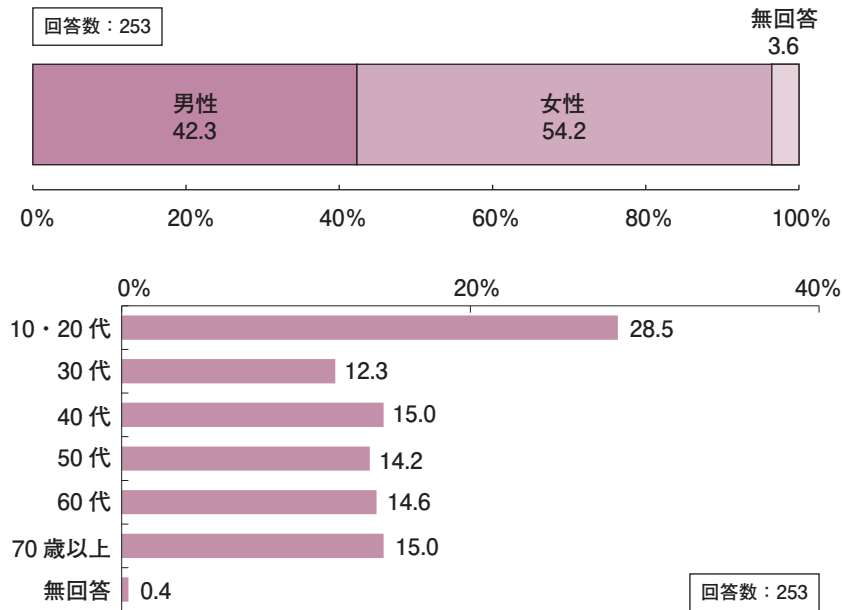
	配布数	回収数	回収率
合計	900票	253票	28.1%

4 調査結果概要

◎回答者の概要

回答者の概要として、性別では女性（54.2%）、年齢では10・20代（28.5%）が最も多くなっています。

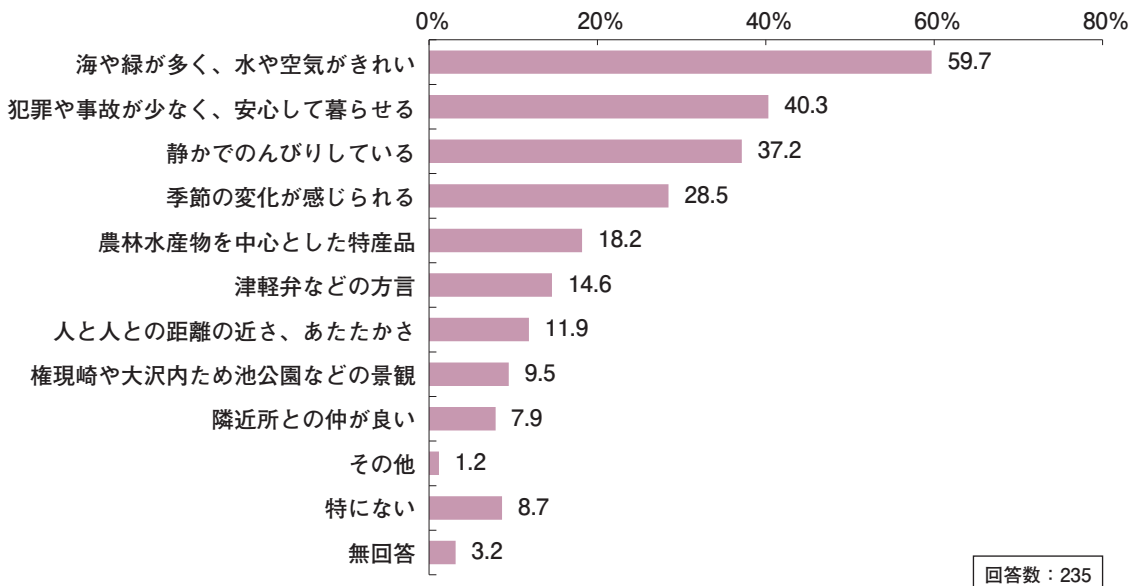
図表 性別・年齢



◎まちの良さや自慢できるところ

まちの良さや自慢できるところでは、「海や緑が多く、水や空気がきれい」（59.7%）、「犯罪や事故が少なく、安心して暮らせる」（40.3%）、「静かでのんびりしている」（37.2%）を上位に挙げています。

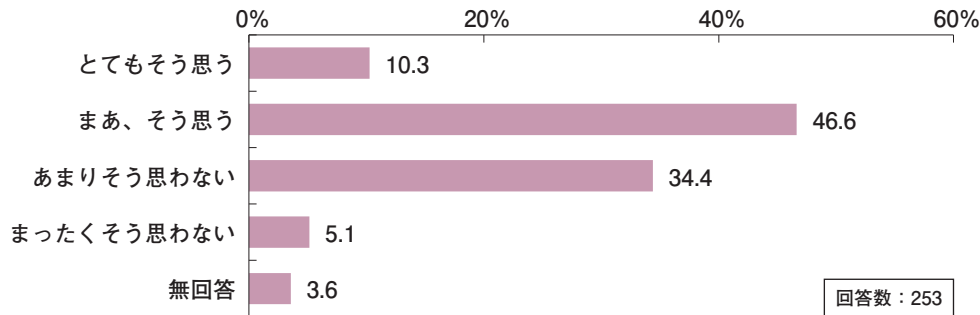
図表 まちの良さや自慢できるところ



◎暮らしやすさ・定住意向について

本町の暮らしやすさについて、「とてもそう思う」（10.3%）、「まあ、そう思う」（46.6%）を合わせた6割（56.9%）の住民は『暮らしやすい』と感じている一方で、「あまりそう思わない」（34.4%）、「まったくそう思わない」（5.1%）を合わせた4割（39.5%）の住民は、『暮らしにくい』と感じています。

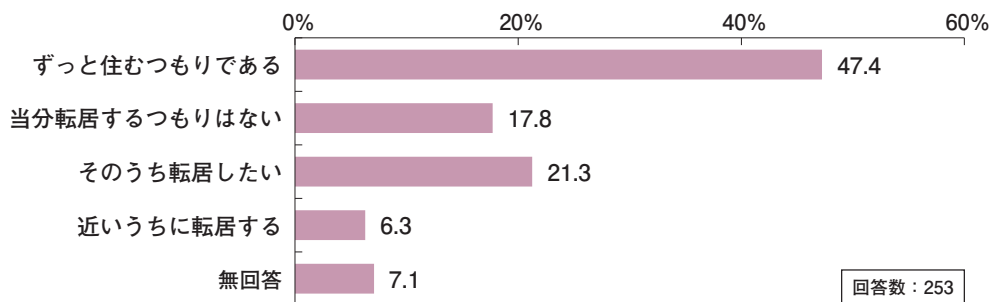
図表 暮らしやすさ



本町にこれからも住んでいたいと思うかについては、「ずっと住むつもりである」（47.4%）、「当分転居するつもりはない」（17.8%）を合わせた6割強（65.2%）の住民は『住み続けたい』と感じている一方で、「そのうち転居したい」（21.3%）、「近いうちに転居する」（6.3%）を合わせた3割（27.6%）の住民は、『転居したい』と回答しています。

なお、住み続けたい理由では「自然環境にめぐまれている」（52.1%）を、転居したい理由では「買い物や生活に不便」、「交通の便が悪い、通勤・通学に不便」（ともに58.5%）を、それぞれ最上位に挙げています。

図表 定住意向



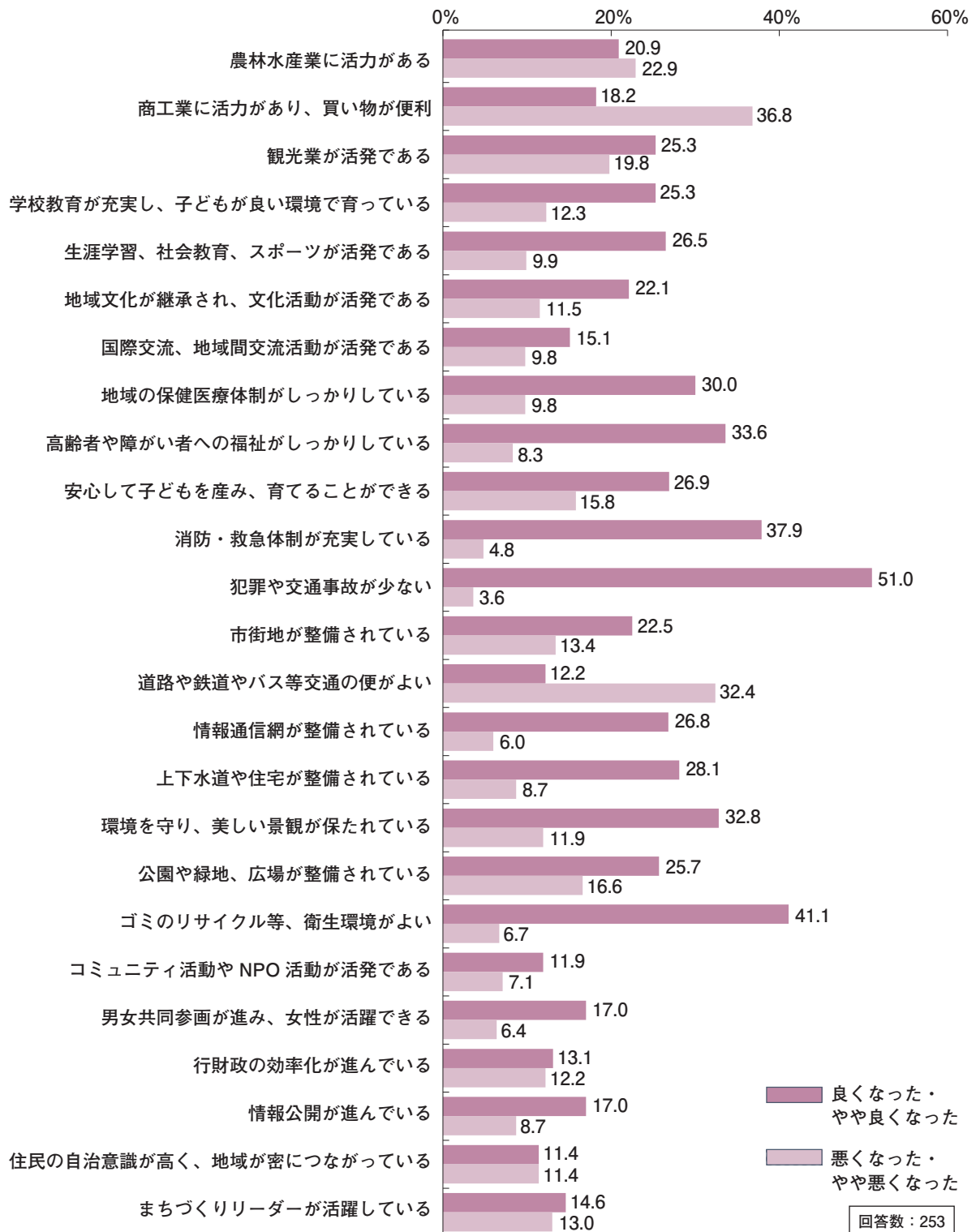
住み続けたい理由（回答数：165 上位3項目）	
第1位	自然環境にめぐまれている（52.1%）
第2位	特に転居したいところがない（43.0%）
第3位	治安がよい（29.1%）

転居したい理由（回答数：70 上位3項目）	
第1位	買い物や生活に不便（58.5%）
	交通の便が悪い、通勤・通学に不便（58.5%）
第3位	仕事・学校・家庭の事情（40.0%）

◎まちづくりの評価（良くなった点・悪くなった点）

まちづくりの評価では、`良くなった・やや良くなった、項目として「犯罪や交通事故が少ない」（51.1%）、「ゴミのリサイクル等、衛生環境がよい」（41.1%）、「消防・救急体制が充実している」（37.9%）といった安全性や環境を上位に挙げる一方、`悪くなった・やや悪くなった、項目では、「商工業に活力があり、買い物便利」（36.8%）、「道路や鉄道やバス等交通の便がよい」（32.4%）、「農林水産業に活力がある」（22.9%）といった利便性や産業による活力を上位に挙げています。

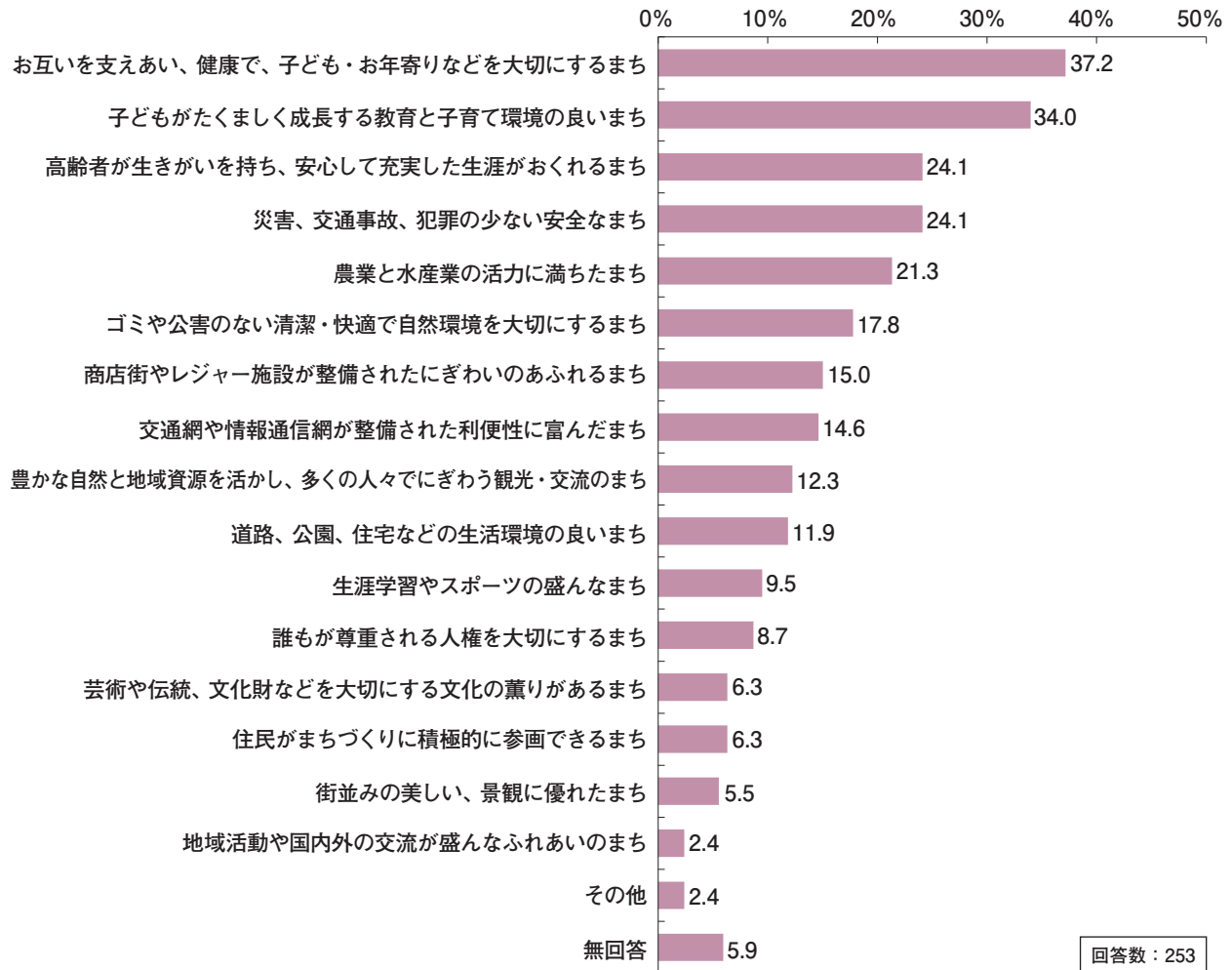
図表 まちづくりの評価（良くなった点・悪くなった点）



◎これからのまちづくりについて

これからのまちづくりでは、「お互いを支えあい、健康で、子ども・お年寄りなどを大切にすまち」(37.2%)、「子どもがたくましく成長する教育と子育て環境の良いまち」(34.0%)、「高齢者が生きがいを持ち、安心して充実した生涯がおくれるまち」、「災害、交通事故、犯罪の少ない安全なまち」(ともに24.1%)を上位に挙げています。

図表 これからのまちづくりについて

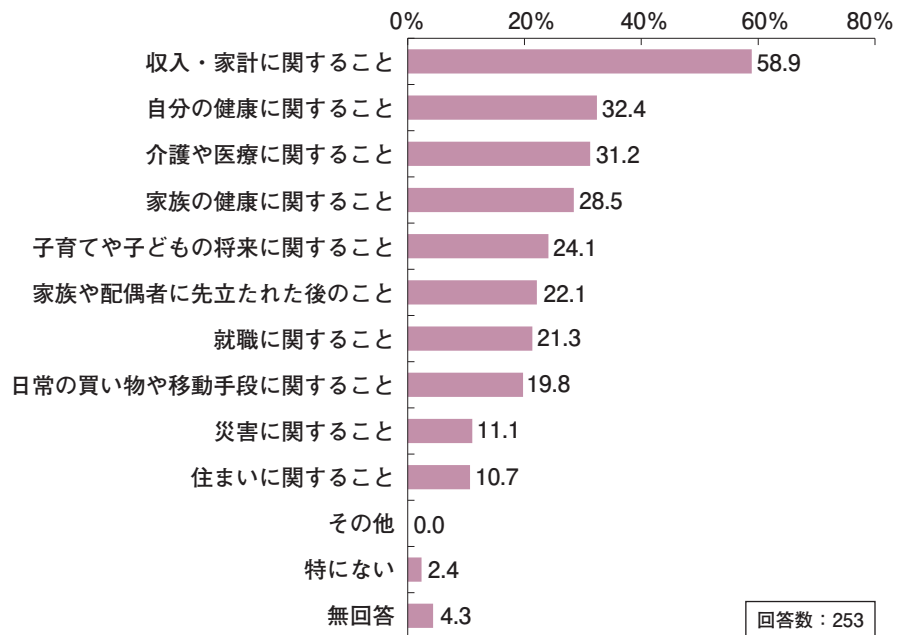


◎将来への不安・人口減少への取り組みについて

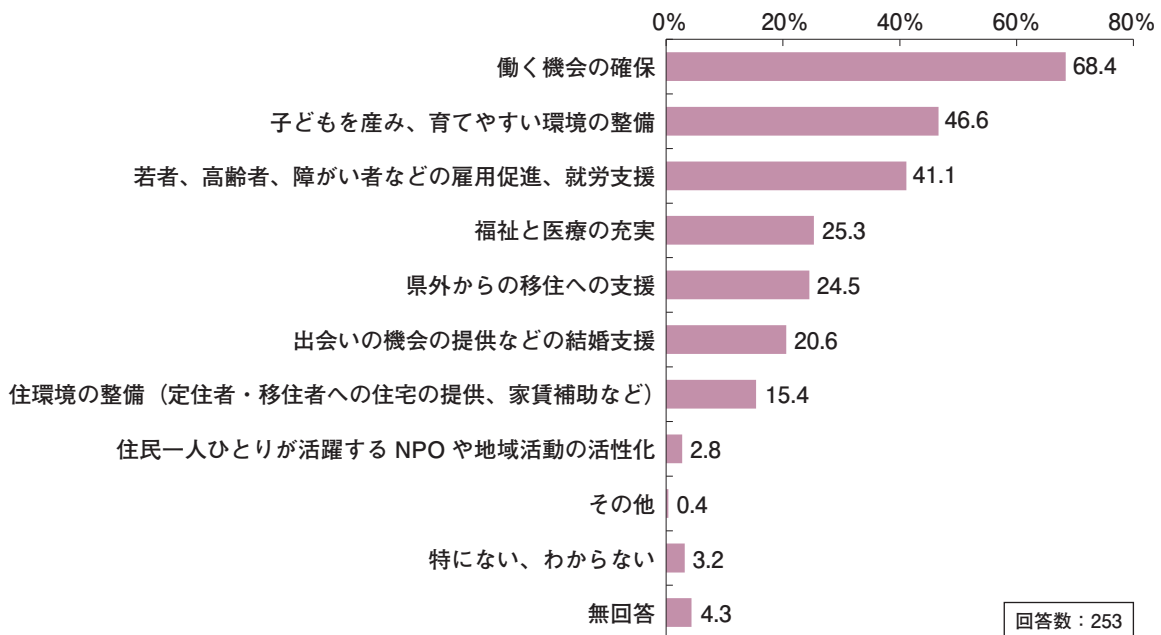
将来への不安としては、「収入・家計に関すること」(58.9%)や「自分の健康に関すること」(32.4%)、「介護や医療に関すること」(31.2%)を上位に挙げています。

また、こうした将来の人口減少への取り組みについては、「働く機会の確保」(68.4%)、「子どもを産み、育てやすい環境の整備」(46.6%)、「若者、高齢者、障がい者などの雇用促進、就労支援」(41.1%)を上位に挙げています。

図表 将来への不安について



図表 人口減少への取り組みについて

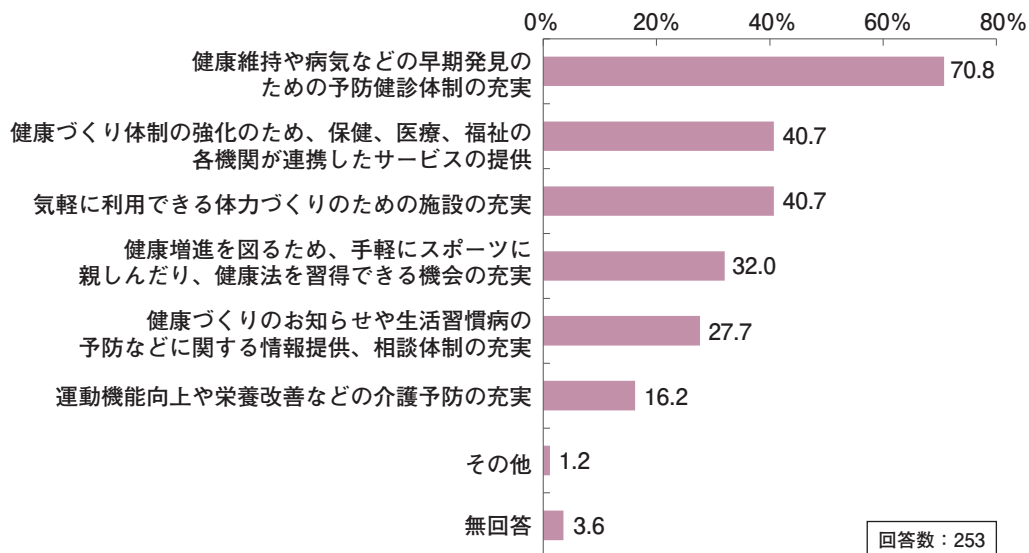


◎保健・医療・福祉について

①健康づくりについて

健康づくりに関して重要だと思うことは、「健康維持や病気などの早期発見のための予防健診体制の充実」(70.8%)が最も多く、次いで「健康づくり体制の強化のため、保健、医療、福祉の各機関が連携したサービスの提供」、「気軽に利用できる体力づくりのための施設の充実」(ともに40.7%)が上位に挙がっています。

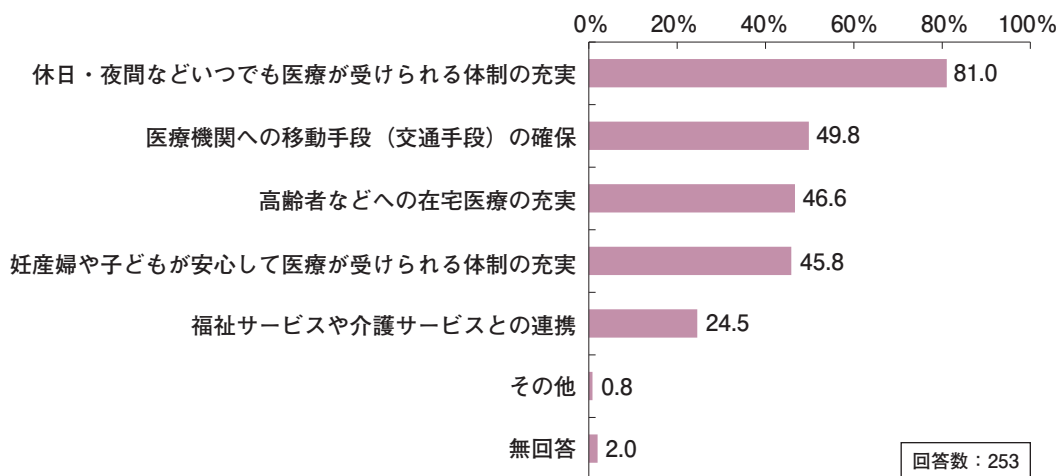
図表 健康づくりに必要な取り組み



①地域医療について

医療に関して重要だと思うことは、「休日・夜間などいつでも医療が受けられる体制の充実」(81.0%)が最も多く、次いで「医療機関への移動手段(交通手段)の確保」(49.8%)、「高齢者などへの在宅医療の充実」(46.6%)が上位に挙がっています。

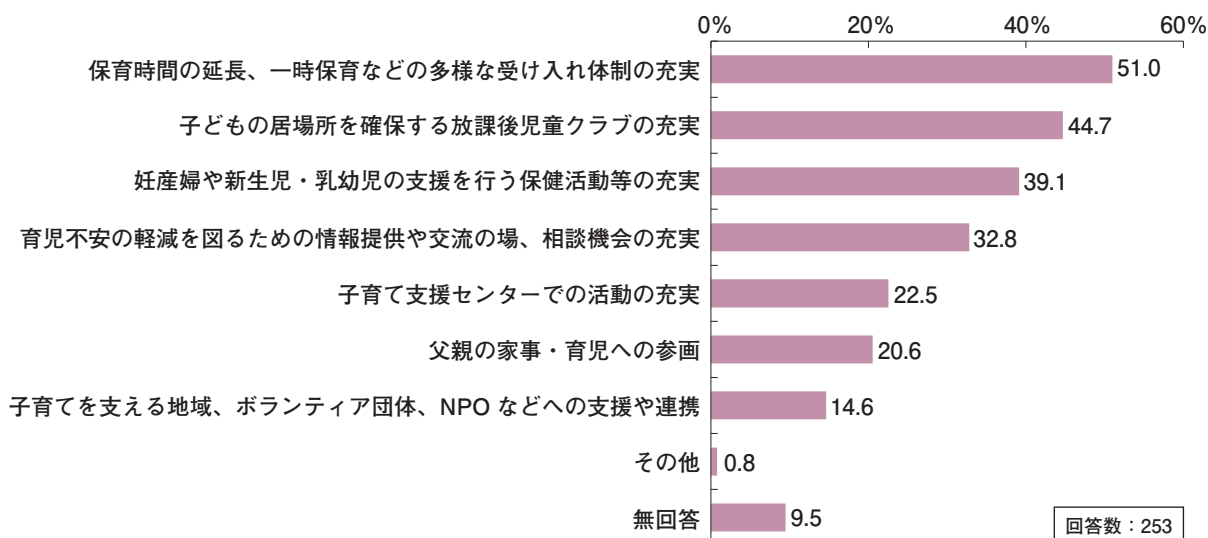
図表 地域医療に必要な取り組み



③子育て支援について

子育て支援に関して重要だと思うことは、「保育時間の延長、一時保育などの多様な受け入れ体制の充実」(51.0%)が最も多く、次いで「子どもの居場所を確保する放課後児童クラブの充実」(44.7%)、「妊産婦や新生児・乳幼児の支援を行う保健活動等の充実」(39.1%)が上位に挙がっています。

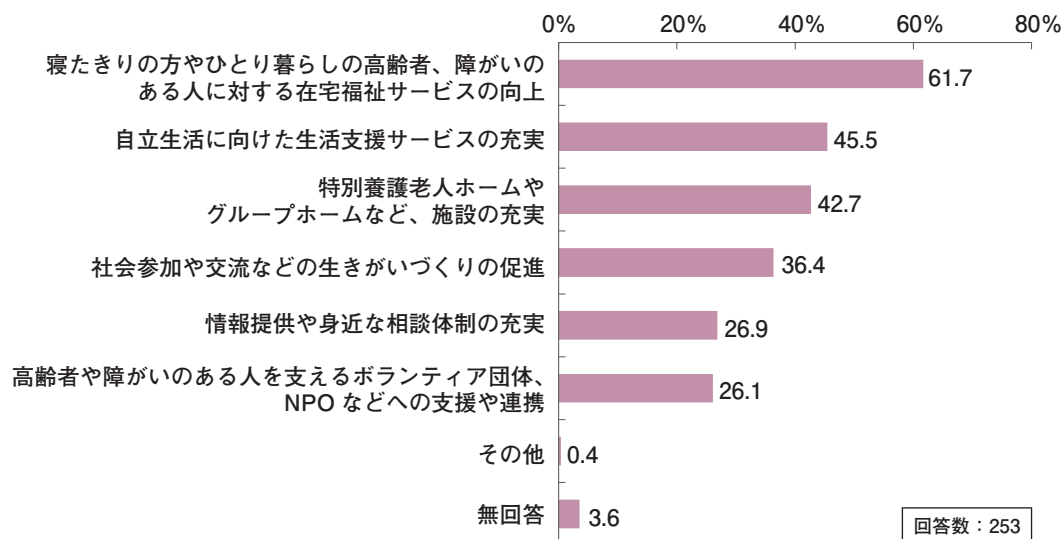
図表 子育て家庭に必要な取り組み



④高齢者や障がいのある方への支援について

「高齢者」や「障がいのある方」への支援として重要だと思うことは、「寝たきりの方やひとり暮らしの高齢者、障がいのある人に対する在宅福祉サービスの向上」(61.7%)が最も多く、次いで「自立生活に向けた生活支援サービスの充実」(45.5%)、「特別養護老人ホームやグループホームなど、施設の充実」(42.7%)が上位に挙がっています。

図表 高齢者や障がいのある方に必要な取り組み

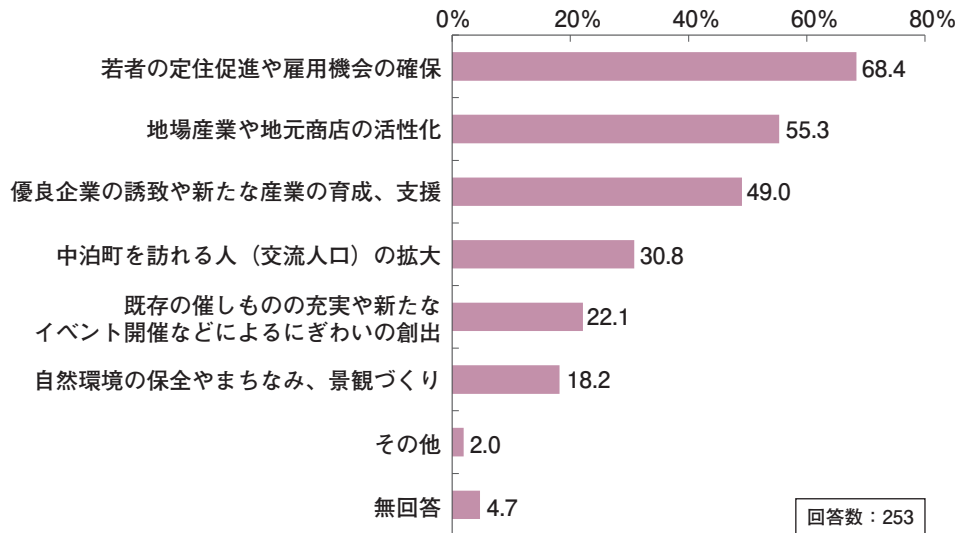


◎地域の活性化・産業振興について

①地域の活性化について

町の活性化のために重要だと思うことは、「若者の定住促進や雇用機会の確保」(68.4%)が最も多く、次いで「地場産業や地元商店の活性化」(55.3%)、「優良企業の誘致や新たな産業の育成、支援」(49.0%)が上位に挙がっています。

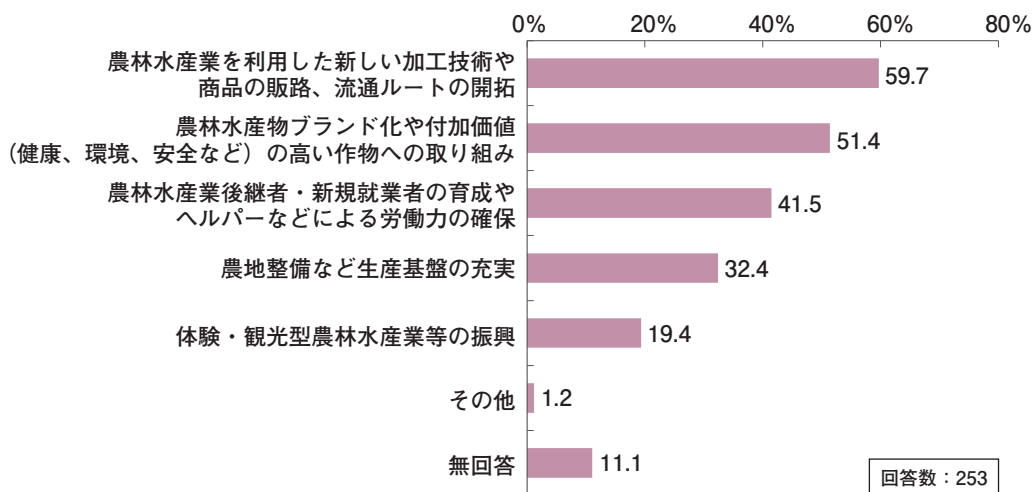
図表 地域の活性化に必要な取り組み



②農林水産業振興について

農林水産業振興のために重要だと思うことは、「農林水産物を利用した新しい加工技術や商品の販路、流通ルートの開拓」(59.7%)が最も多く、次いで、「農林水産物ブランド化や付加価値(健康、環境、安全など)の高い作物への取り組み」(51.4%)、「農林水産業後継者・新規就業者の育成やヘルパーなどによる労働力の確保」(41.5%)が上位に挙がっています。

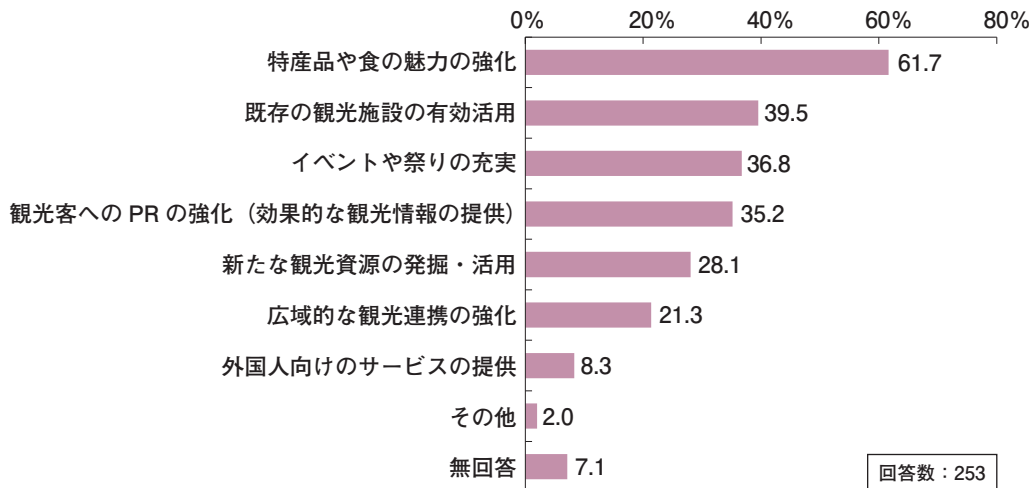
図表 農林水産業振興のために必要な取り組み



③観光振興について

観光振興のために重要だと思うことは、「特産品や食の魅力の強化」(61.7%)が最も多く、次いで「既存の観光施設の有効活用」(39.5%)、「イベントや祭りの充実」(36.8%)が上位に挙がっています。

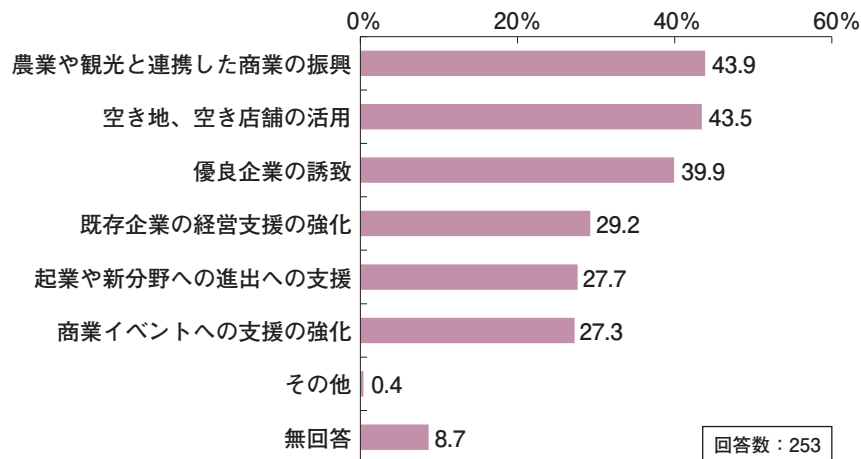
図表 観光振興のために必要な取り組み



④商工業振興について

商工業振興のために重要だと思うことは、「農業や観光と連携した商業の振興」(43.9%)が最も多く、次いで「空き地、空き店舗の活用」(43.5%)、「優良企業の誘致」(39.9%)が上位に挙がっています。

図表 商工業振興のために必要な取り組み

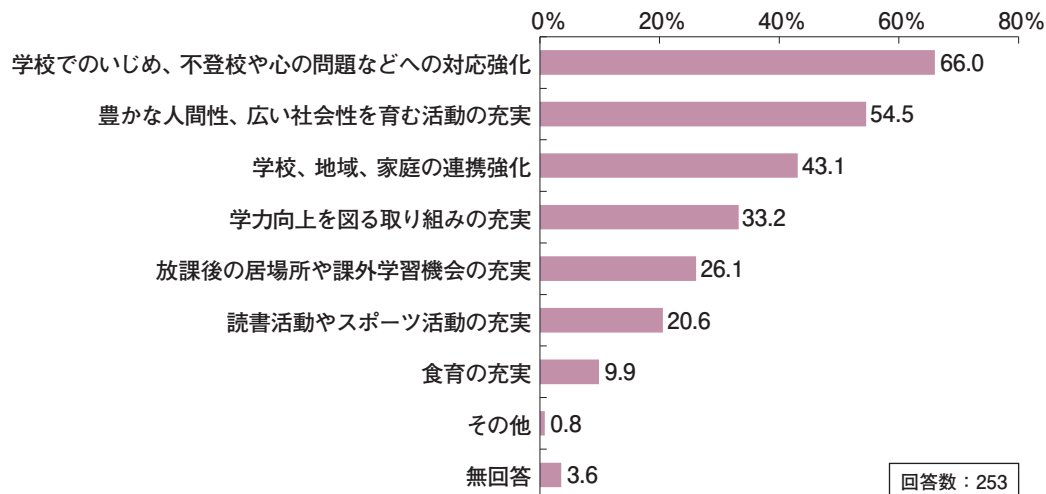


◎教育・文化活動について

①学校教育について

学校教育について重要だと思うことは、「学校でのいじめ、不登校や心の問題などへの対応強化」(66.0%)が最も多く、次いで「豊かな人間性、広い社会性を育む活動の充実」(54.5%)、「学校、地域、家庭の連携強化」(43.1%)が上位に挙がっています。

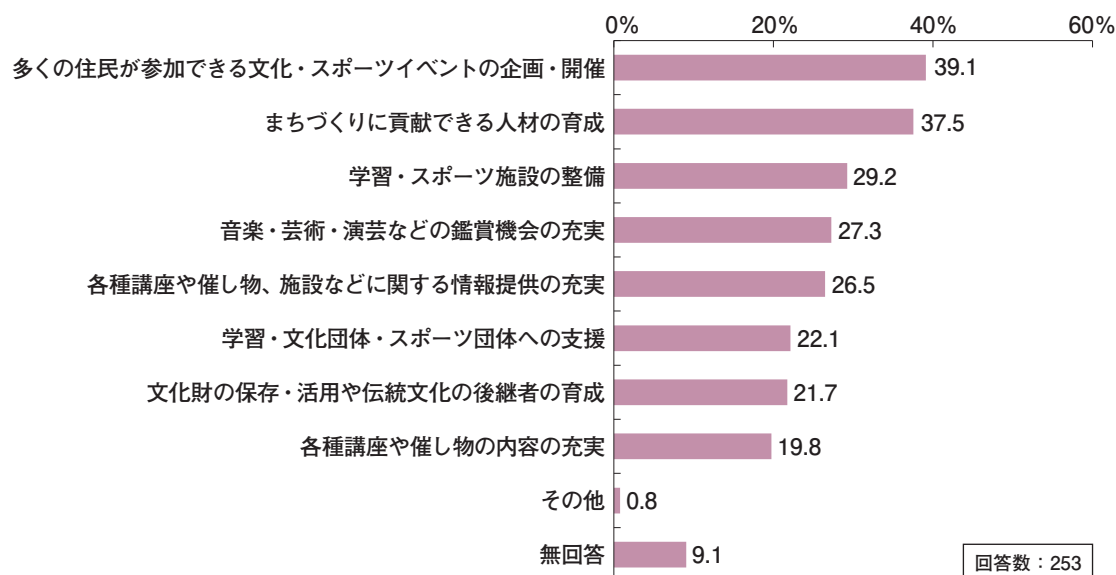
図表 学校教育に必要な取り組み



②生涯学習・スポーツ、文化活動について

生涯学習・スポーツ、文化活動に関して重要だと思うことは、「多くの住民が参加できる文化・スポーツイベントの企画・開催」(39.1%)が最も多く、次いで「まちづくりに貢献できる人材の育成」(37.5%)、「学習・スポーツ支援の整備」(29.2%)が上位に挙がっています。

図表 生涯学習・スポーツ、文化活動に必要な取り組み

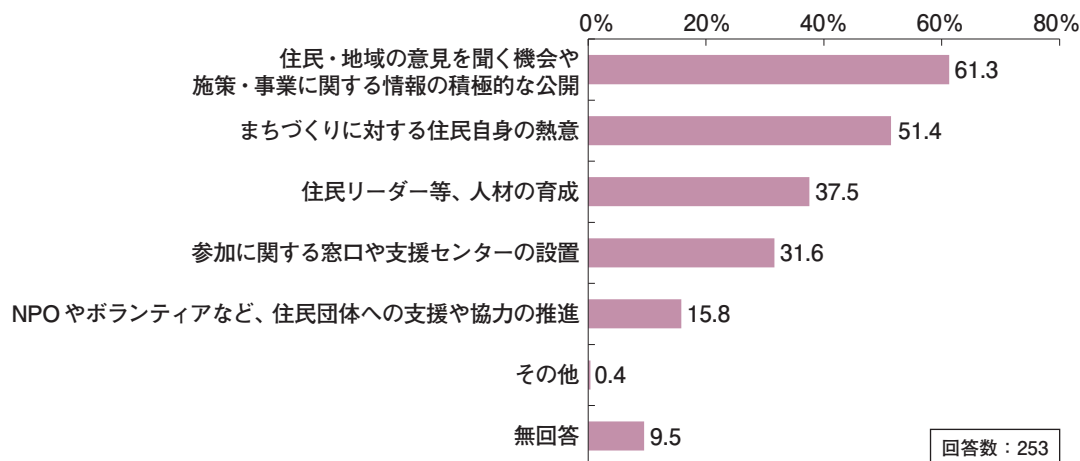


◎町との協働・行財政運営について

①協働のまちづくりについて

住民と行政が協働してまちづくりを進めるうえで重要だと思うことは、「住民・地域の意見を聞く機会や施策・事業に関する情報の積極的な公開」(61.3%)が最も多く、次いで「まちづくりに対する住民自身の熱意」(51.4%)、「住民リーダー等、人材の育成」(37.5%)が上位に挙がっています。

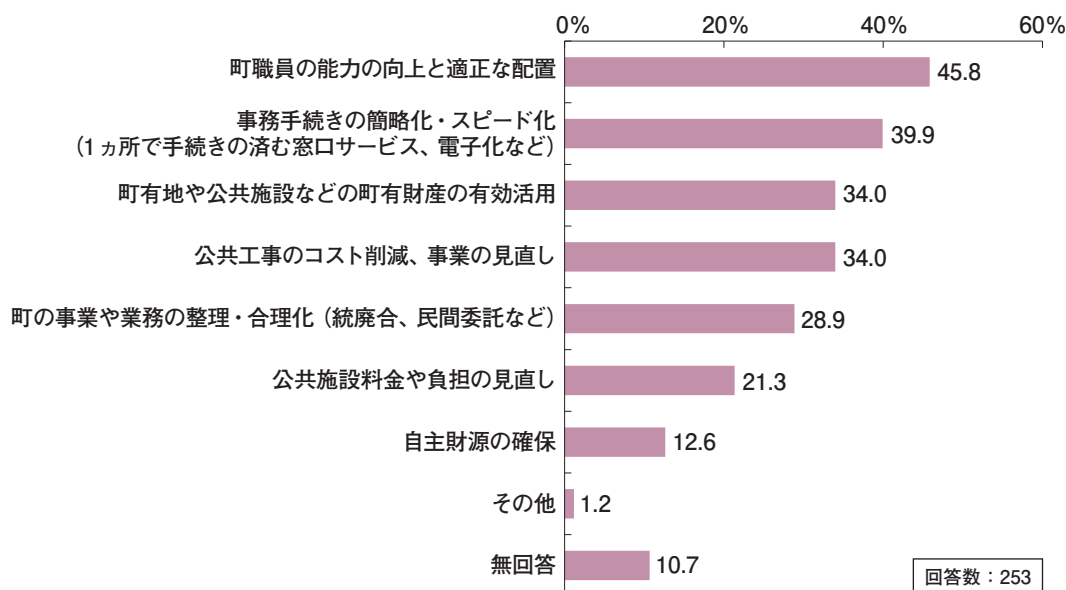
図表 協働のまちづくりを進めるうえで必要な取り組み



②行財政改革について

行財政改革を進めるために重点的に取り組むべきだと思うことは、「町職員の能力の向上と適正な配置」(45.8%)が最も多く、次いで「事務手続きの簡略化・スピード化」(39.9%)、「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」、「公共工事のコスト削減、事業の見直し」(ともに34.0%)が上位に挙がっています。

図表 行財政改革を進めるために必要な取り組み



平成17年3月28日
条例第10号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき中泊町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、審議会を設置する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について町長が任命する。

- (1) 町議会の議員 5人
- (2) 町教育委員会の教育長又は委員 1人
- (3) 町農業委員会の委員 1人
- (4) 一般町民代表 2人
- (5) 町の区域内の公共的団体の役員 5人
- (6) 学識経験を有する者 6人

3 前2項に定めるもののほか、必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

4 臨時委員は、国、他の地方公共団体又は公共的団体等の役職員のうちから審議会開催の都度町長が任命する。

5 役職によって任命された委員は、その役職を辞したときは、解任する。

6 審議会に専門委員会を置くことができる。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則（平成27年3月17日条例第6号）

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、この条例による改正後の中泊町振興計画審議会条例第3条第2項第2号の規定は適用せず、改正前の中泊町振興計画審議会条例第3条第2項第2号の規定は、なおその効力を有する。

中 総 第 373号
平成27年9月28日

中泊町総合計画審議会長 様

中泊町長 小 野 俊 逸

第2次中泊町長期総合計画（諮問）について

中泊町総合計画審議会条例（平成17年中泊町条例第10号）第1条の規定に基づき、中泊町総合計画について貴審議会の意見を求めます。

平成28年2月17日

中泊町長 小野 俊逸 様

中泊町総合計画審議会
会長 野上 祐一

中泊町総合計画(案)について (答申)

平成27年9月28日付け中総第373号で諮問された中泊町総合計画(案)について、当審議会で慎重に審議した結果、総合計画(案)は妥当と認めます。

なお、中泊町のまちづくりの基本理念である「大地の恵と海の幸 心ひとつに希望のまち」を継承しつつ新たなるまちの将来像である「豊かな自然とともに創る、暮らす、未来へつなぐ自立と協働のまち中泊」が実現されるよう、具体的な取り組みに対する意見として以下の事項を付して答申します。

記

1. 計画の趣旨や町がめざす方向性、その実現に向けた取り組み等について、町民をはじめ、関係機関、事業者等に内容等をホームページ、広報等で周知し、共有を図りながら、住民と一体となったまちづくりに努めていただきたい。
2. 今後策定する「実施計画」にあたっては、計画に示された基本的な方向に基づき、町民の視点に立ち、庁内担当課の連携体制のもと、効果的な施策・事業の実施に努めていただきたい。
3. 中泊町を取り巻く社会情勢や財政状況を踏まえ、持続可能な行政運営に努めていただきたい。
4. 少子高齢化社会の人口減少対策については、地方創生の「総合戦略」も含め、中泊町の実情を踏まえて積極的な対応に努めていただきたい。

委員名簿一覧

(敬称略)

区 分	氏 名	職 名	審議会での 役職
(5) 町の区域内の公共的団体の役員	野 上 祐 一	中泊町商工会 会長	会長
(6) 学識経験を有する者	笹 森 昭 好	青森県立中里高等学校 校長	会長職務代理
(1) 町議会の議員	兵 庫 桂 蔵	中泊町議会議員 議長	
(2) 町教育委員会の教育長 又は委員	東 山 綾 子	中泊町教育委員会委員	
(3) 町農業委員会の委員	松 坂 龍 美	中泊町農業委員会 会長	
(4) 一般町民の代表	荒 関 勝 己	中泊町行政連絡員協議会 会長	
(4) 一般町民の代表	小 林 寿 伸	中泊活ハマクラブ 会長	
(5) 町の区域内の公共的団体の役員	秋 元 智 子	つがるにしきた農業協同組合 中泊支店長	
(5) 町の区域内の公共的団体の役員	野 上 憲 幸	十三湖土地改良区 理事長	
(5) 町の区域内の公共的団体の役員	佐 藤 博	小泊漁業協同組合 組合長	
(5) 町の区域内の公共的団体の役員	川 山 光 則	小泊観光協会 会長	
(5) 町の区域内の公共的団体の役員	夏 原 謙 二	中泊町社会教育委員 委員長	
(6) 学識経験を有する者	寺 田 裕 行	(株)みちのく銀行 中里支店長	
(6) 学識経験を有する者	佐 藤 久美子	小泊漁業協同組合婦人部 部長	
(6) 学識経験を有する者	野 上 慶 子	中泊町連合婦人会 会長	

(任期：平成27年9月28日～平成29年9月27日)

(策定期間：平成27年7月～平成28年2月)

開催日時	内容	備考
平成27年7月31日～8月10日	アンケート調査実施	○ 町内在住900名（無作為抽出）
平成27年9月28日	第1回審議会開催	○ 組織会 会長 野上祐一 会長職務代理 笹森 昭好 諮問、策定方針、アンケート結果について
平成27年10月15日	第1回幹事会開催	○ 策定方針、アンケート結果について
平成27年11月18日	第2回幹事会開催	○ 基本構想(案)について
平成27年12月11日	第3回幹事会開催	○ 基本構想(案)について 基本計画(案)について
平成27年12月16日	外部実務者との意見 交換会の実施	○ 対象：町内各業種関係者
平成27年12月25日	第2回審議会開催	○ 基本構想(案)について
平成28年1月18日	第4回幹事会開催	○ 基本計画(案)について
平成28年1月29日	外部実務者との意見 交換会の実施	○ 対象：町内各業種関係者
平成28年2月18日	第3回審議会開催	○ 基本計画(案)について 答申について